

専決第1号

令和3年度聖籠町一般会計補正予算（第12号）

令和3年度聖籠町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,967,713千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別記のとおり専決処分する。

令和4年1月21日 聖籠町長 西脇道夫

## 第1表歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21.繰越金		358,516	12,459	370,975
	1.繰越金	358,516	12,459	370,975
歳入	合計	8,955,254	12,459	8,967,713

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8.土 木 費		844,827	12,459	857,286
	2.道路橋梁費	364,238	12,459	376,697
歳 出	合 計	8,955,254	12,459	8,967,713

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

款) 2 1 繰越金  
 項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1.繰越金	358,516	12,459	370,975	1.繰越金	12,459	繰越金	12,459
計	358,516	12,459	370,975				

歳出

款) 8 土木費  
 項) 2 道路橋梁費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2.道路維持費	181,047	12,459	193,506				12,459	7.報償費	1,605	除雪機械運転手謝礼	1,605
								10.需用費	2,182	燃料費 光熱水費	528 1,654
								12.委託料	8,672	除雪作業委託料	8,672
計	364,238	12,459	376,697	0	0	0	12,459				

8. 土木費 ( 2. 道路橋梁費 )